

物品売買変更仮契約書

- 1 契約の名称
- 2 品名、規格及び数量 別紙のとおり
- 3 納入場所 那須烏山市
- 4 納入期限 ()年 月 日まで

()年 月 日締結した物品売買契約は、物品売買契約書第5条の規定に基づき、下記とおり変更売買契約を締結する。ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

記

- 1 変更後の品名、規格 別紙のとおり
及 び 数 量
- 2 変更納入期限 ()年 月 日まで
- 3 変更契約金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 4 前契約金額に対する増減額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増減額 円)

この仮契約書は、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年10月那須烏山市条例第40号)第3条の規定により那須烏山市議会の議決を得たときに、その議決の日をもって本契約書としてその効力を有する。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

()年 月 日

発注者 住所
氏名

印

受注者 住所
氏名

印